

## 医療法人社団協栄会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

### 2 内容

目標 1) 病院見学会・インターンシップ受け入れからの男女の雇用促進 6名以上の採用

令和6年4月1日～令和7年3月31日 4名以上の採用

令和7年4月1日～令和8年3月31日 5名以上の採用

令和8年4月1日～令和9年3月31日 6名以上の採用

取組内容 令和6年4月～令和7年3月 学校訪問による広報活動、病院見学会の開催  
令和7年4月～令和8年3月 前年度の評価及び対策検討、病院見学会の開催  
令和8年4月～令和9年3月 前年度の評価及び対策検討、病院見学会の開催

目標 2) 男性の育児休業取得率 対象職員のうち80%以上の取得

令和6年4月1日～令和7年3月31日 対象者中60%の取得

令和7年4月1日～令和8年3月31日 対象者中70%の取得

令和8年4月1日～令和9年3月31日 対象者中80%の取得

取組内容 令和6年4月～令和7年3月 管理職を中心とした育児休業に関する研修の実施  
令和7年4月～令和8年3月 衛生委員会での評価及び対策検討  
令和8年4月～令和9年3月 衛生委員会での対策検討

\*上記行動計画は、次世代法、女性活躍推進法に適用します。

<女性の活躍に関する情報公表について>

公表日 令和7年4月11日

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】

(医師)	0%
(看護職)	92.8%
(技術職)	59.0%
(事務職)	100%

【男女別の育児休業取得率】

男性

(医師)	0%
(看護職)	-%
(技術職)	-%
(事務職)	0%

女性

(医師)	-%
(看護職)	100%
(技術職)	100%
(事務職)	100%

【男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）】

全労働者 68.9%

内正規雇用労働者 68.9%

※非正規雇用労働者について該当者なし。